

# 令和6年度静岡市教員採用選考試験要項

令和5年4月 静岡市教育委員会

## 1 選考試験を行う教員種別及び教科等

教員種別	教科等	採用予定数	
		正規	任期付
小学校教員A		70人程度 (特別選考受験者を含む)	若干名
小学校教員B (特別支援教育推進枠)		若干名 (小学校教員Aの内数)	—
中学校教員A	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、 保健体育(男・女)、技術、家庭、英語	各教科若干名 合計40人程度	若干名
中学校教員B (特別支援教育推進枠)		若干名 (中学校教員Aの内数)	—
養護教員	小・中学校の養護教員	若干名	若干名
栄養教員	小・中学校の栄養教員	若干名	—

障がい者を対象とした選考	上記のすべての教員種別及び教科等を対象に、 <u>一般選考とは別に実施する。</u>	3人程度	—
--------------	--	------	---

- ※ 小学校教員B、中学校教員Bの志願者は同教員種別のAと併願することができる。(詳細についてはP.3「5 併願受験」に記載)  
また、採用された場合、特別支援学級の担任又は通級指導教室の担当として配置される。  
※ 採用予定数は、現時点における一応の目安であり、変更することがある。

## 2 受験資格 ※下記(1)～(4)のすべてを満たす者

(1) 下表の教員種別に応じた「必要とする免許状・資格」を有する者、又は令和6年4月1日までに取得見込みの者であること。

教員種別	必要とする免許状・資格
小学校教員A	小学校教諭普通免許状
小学校教員B	小学校教諭普通免許状及び特別支援学校教諭普通免許状
中学校教員A	受験教科の中学校教諭普通免許状
中学校教員B	中学校教諭普通免許状及び特別支援学校教諭普通免許状
養護教員	養護教諭普通免許状
栄養教員	栄養教諭普通免許状、管理栄養士資格

障がい者を対象とした選考	受験する教員種別及び教科に必要な免許状を有し、かつ、次のいずれかの手帳等の交付を受けている者 ①身体障害者手帳 ②療育手帳 ③精神障害者保健福祉手帳
--------------	---

(2) 昭和38年4月2日以降に生まれた者であること。

(3) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に規定する、以下の欠格事項に該当しない者であること。

①禁錮以上の刑に処せられた者又は刑の執行中の者

- ・禁錮以上の刑に付された執行猶予の期間
- ・禁錮以上の刑の執行を終わり又はその執行の免除を得たときから、罰金以上の刑に処せられることなく10年を経過するまでの間

②教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者

③教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を

経過しない者

④静岡市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

⑤日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(4) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告(心神耗弱を原因とするもの以外)を受けていない者

### 3 選考と採用

(1) 後掲4の選考区分に基づく選考試験を行い、最終合格者を採用候補者とする。

(2) 採用候補者としての名簿登載期間は、令和6年4月1日から翌年3月31日までとする。

(3) 採用候補者となっても、次の場合には採用候補者名簿から削除する。

① 必要とする免許状が令和6年4月1日までに取得できない場合

② 卒業延期の場合

③ 令和6年4月1日に有効な免許状を所有していない場合

④ 志願票(電子申請)、面接シート等、出願書類の内容に重大な虚偽や秘匿等が判明した場合

⑤ 公務員となるのにふさわしくない非違行為等があった場合

(4) 日本国籍を有しない者は、任用の期限を付さない常勤講師として任用する。

(5) 令和6年度静岡市教員採用選考試験において補欠と判定された者は、次年度、同一の受験教員種別、教科等で受験する場合に限り、第1次選考試験で実施する試験項目のうち、個人面接試験と適性検査を除くすべてを免除する。

### 4 選考区分及び対象者

(1) 一般選考枠

前掲2の受験資格を満たす者

(2) 教職経験者を対象とした選考枠

前掲2の受験資格を満たし、かつ、以下の①から④までのいずれかに該当する者で、「教職経験者を対象とした選考」を希望する者

① 現職ア	現に国公立学校の教諭又は養護教諭、栄養教諭(これらのうち任用期間を付した教諭等は含まない)として令和5年4月1日現在在職し、令和5年3月31日までに、3年以上の*実務経験をもつ者 *ただし、受験する教員種別及び教科の実務経験に限る。 また、特別支援学校に勤務している場合は、勤務している教員種別に限る。
② 現職イ	現に国公立学校の教諭又は養護教諭、栄養教諭(これらのうち任用期間を付した教諭等は含まない)として令和5年4月1日現在在職し、令和5年3月31日までの*実務経験が3年未満の者 *ただし、受験する教員種別及び教科の実務経験に限る。 また、特別支援学校に勤務している場合は、勤務している教員種別に限る。
③ 元職	国公立学校で教諭又は養護教諭、栄養教諭(これらのうち任用期間を付した教諭等は含まない)として通算3年以上在職した者
④ 教諭(臨時的・任期付)	静岡県内の国公立学校における任期付・臨時的任用の教諭又は養護教諭として令和4年度に勤務実績を有し、かつ、直近の3箇年度(令和2年度から令和4年度まで)で通算18箇月以上勤務した者 *非常勤講師は含まない。

※実務経験とは、実際に勤務した期間をさし、休業、休職期間は含まない。

(3) 障がい者を対象とした選考枠

前掲2の受験資格を満たし、「障がい者を対象とした選考」を希望する者

※一般選考枠とは別に実施する。(詳細については、P.11「16 その他」に記載)

(4) 前年度の補欠者を対象とした選考枠

前掲2の受験資格を満たし、かつ、令和5年度静岡市教員採用選考試験で「補欠」となった者のうち採用候補者とならなかった者

※「補欠」となった者は、第1次選考試験で実施する筆記試験及び実技試験のすべてを免除する。

ただし、この措置は補欠となった教員種別(中学校教員は、補欠判定を受けた教科)に限られる。

(5) 特別選考枠

前掲2の受験資格を満たし、かつ、しずおか教師塾第14期の卒塾を認定された者で、「特別選考」を希望する者(詳細については、P.11「15 特別選考試験」に記載)

5 併願受験

小学校教員B、中学校教員Bを志願した者に限り、以下に従い併願受験をすることができる。

- (1) 出願にあたっては、併願希望の申請をする必要がある。
- (2) 併願を申請した場合、第1希望がB、第2希望が同一教員種別、教科のAとなる。
- (3) 小学校教員B、中学校教員Bで受験した者が、特別支援教育推進枠として選考されなかった場合第2希望の教員種別、教科で、後掲6の加点c(8点)を加えて選考される。

6 加点申請

必要な免許状に加え、「(1) 加点申請一覧表」に示す免許状・資格を有する者(免許状については令和6年4月1日までに取得見込みの者も含む)で、加点措置を申請する者には、「第1次選考試験における教職・一般教養(課題作文)と教科専門の合計得点」に加点を行う。ただし、「現職ア」と「前年度の補欠者」は、筆記試験免除のため加点の対象とならない。

なお、取得見込みの者が、令和6年4月1日までに申請した項目の免許状等を取得できなかった場合は、採用候補者となっても、採用候補者名簿から削除する場合がある。

(1) 加点申請一覧表

申請 記号	申請条件 (複数項目にわたっての加点申請も可)	申請対象となる教員種別						加点 (点)
		小学校教員		中学校教員		養護	栄養	
		A	B	A	B			
a	中学校(又は高等学校)英語の免許状を有する(取得見込みも含む) 又はCEFR B2相当以上の英語力を有する	○	○	—	—	—	—	10
b	小学校教諭普通免許状、中学校教諭普通免許状、幼稚園教諭普通免許状・保育士資格の中から2つ以上を有する(取得見込みも含む) ※ただし、幼稚園免許・保育士資格は、小学校教員受験者のみの申請とする。	○ ※	○ ※	○	○	—	—	5~
c	特別支援学校教諭普通免許状を有する(取得見込みも含む)	○	—	○	—	—	—	8
d	複数教科の中学校教諭普通免許状を有する(取得見込みも含む) ※国・社・教・理・英の受験者で、音・美・技・家の中学校教諭普通免許状を有する(取得見込みも含む)	—	—	○	○	—	—	5 ※8
e	司書教諭資格を有する(取得見込みは含まない)	○	○	○	○	—	—	3

(2) 申請条件の内容及び留意事項 ※所持する免許の種類や数によって、加点が変わる。詳細は、「申請例」で確認する。

**加点 a** 小学校教員の受験者で、以下に示す免許状又は英語資格のいずれかを出願時点において有する者(免許状については、取得見込みも含む)に10点加点

①中学校(又は高等学校)英語の免許状を有する者(令和6年4月1日までに取得見込みも可)

②CEFR B2相当以上の英語力を有する者

\*CEFRの詳細は、「各資格・検定試験とCEFRとの対照表 文部科学省(平成30年3月)」で、確認すること。

\*①は、出願時に、「免許状の写し」を提出する。取得見込みの者は、第2次選考試験結果発表後、「取得見込み証明書」を提出するものとする。②は、出願時に、各資格・検定試験の試験結果や証明書等を提出する。

**加点 b** ①小学校教員の受験者で、中学校教諭普通免許状を有する者又は令和6年4月1日までに取得見込みの者に5点加点

そのうち、理科の中学校教諭普通免許状を有する者又は令和6年4月1日までに取得見込みの者には、更に3点を加え8点加点

\*出願時に、「免許状の写し」を提出する。取得見込みの者は、第2次選考試験結果発表後、「取得見込み証明書」を提出するものとする。

②小学校教員の受験者で、幼稚園教諭普通免許状と保育士資格の両方を有する者又は令和6年4月1日までに取得見込みの者に5点加点

\*出願時に、「免許状の写し」等を提出する。取得見込みの者は、第2次選考試験結果発表後、「取得見込み証明書」を提出するものとする。

③中学校教員の受験者で、小学校教諭普通免許状を有する者又は令和6年4月1日までに取得見込みの者に5点加点

\*出願時に、「免許状の写し」を提出する。取得見込みの者は、第2次選考試験結果発表後、「取得見込み証明書」を提出するものとする。

**加点 c** 小・中学校教員の受験者で、特別支援学校教諭普通免許状を有する者又は令和6年4月1日までに取得見込みの者に8点加点

\*加点申請をして採用された者は、一定期間、特別支援学級の担任または通級指導教室の担当として配置される場合がある。

\*出願時に、「免許状の写し」を提出する。取得見込みの者は、第2次選考試験結果発表後、「取得見込み証明書」を提出するものとする。

**加点 d** ①中学校教員の受験者で、受験教科とは異なる教科の中学校教諭普通免許状を有する者又は令和6年4月1日までに取得見込みの者に5点加点

\*出願時に、「免許状の写し」を提出する。取得見込みの者は、第2次選考試験結果発表後、「取得見込み証明書」を提出するものとする。

②中学校教員(国・社・数・理・英)の受験者で、音・美・技・家のいずれかの中学校教諭普通免許状を有する者又は令和6年4月1日までに取得見込みの者には、更に3点を加え8点加点

\*出願時に、「免許状の写し」を提出する。取得見込みの者は、第2次選考試験結果発表後、「取得見込み証明書」を提出するものとする。

**加点 e** 小・中学校教員の受験者で、司書教諭資格を有する者に3点加点

\*出願時に、「司書教諭講習修了証書の写し」を提出する。取得見込みは対象としない。

## 申請例

	小学校受①	小学校受②	小学校受③	小学校受④	中数受①	中数受②
加点 a (10点)	中英免	中英免	C E F R			
加点 b (5・※8点) ※理の免許のみ		※中理免	中英免	中国免 中音免		
加点 c (8点)	特別支援					
加点 d (5・※8点) ※音・美・技・家の免許のみ					※中技免	中保体免
	18点	18点	15点	10点	8点	5点

## 7 大学院在学者・進学予定者に対する特例

前掲2の受験資格を満たし、次の(1)又は(2)に該当する者で特例措置を希望する者が、第2次選考試験に合格した場合、採用候補者としての名簿登載期間の変更を申請することができる。ただし、名簿登載の延期間中に、合格した教員種別・教科等と同一の専修免許状を取得することを条件とする。

(1) 大学院修士課程に在学する者(専修免許状を取得することが可能な大学院、教職大学院)

### ① 受験時の資格

前掲2に示した教員種別に応じた必要とする免許状を有し、現に一般大学院、教職大学院を

問わず、大学院修士課程1年生として在学する者。(長期履修学生制度等で修業年限が3年の場合は2年生、4年の場合は、2年生又は3年生として在学する者も含む。ただし、現に在学している者で、原則、修業年限を上限とする。)

② 志願時の手続き

電子申請において「大学院修士課程の特例」を希望し、修了予定年月(必要最低限の期間)、学年を記入する。様式5「大学院修士課程の特例申請書」を記入し、郵送で提出する。なお、様式5提出後に特例の申請を取り下げることはいできない。

③ 合格後の手続き等

第2次選考試験結果発表後、合格通知書に同封の「名簿登載期間の変更願」を作成し、提出する。併せて、大学院の「在学証明書」及び「教員免許状(写し)」を提出する。静岡市教育委員会が変更を認めた場合、「名簿登載期間変更決定通知書」を該当者に送付する。

なお、この特例により出願して合格した者が、修了予定年月までに修士課程を修了しない(専修免許状を取得できない)場合は、名簿登載を取り消す。

(2) 大学院修士課程に進学を予定する者(専修免許状を取得することが可能な大学院、教職大学院)

① 受験時の資格

前掲2に示した教員種別に応じた必要とする免許状を有する者、又は令和6年4月1日までに取得見込みの者で、大学院修士課程へ進学予定である者

② 志願時の手続き

電子申請において「大学院修士課程の特例」を希望し、修了予定年月(必要最低限の期間)と進学予定の大学院名を記入する。様式5「大学院修士課程の特例申請書」を郵送で提出する。なお、様式5提出後に特例の申請を取り下げることはいできない。

③ 合格後の手続き等

第2次選考試験結果発表後、合格通知書に同封の「名簿登載期間の変更願」を作成し、提出する。併せて、大学院の「合格通知(写し)」及び「教員免許状(写し)又は教員免許状取得見込証明書」を提出する。静岡市教育委員会が変更を認めた場合、「名簿登載期間変更決定通知書」を該当者に送付する。

なお、この特例により出願して合格した者が、大学院に進学しない場合及び修了予定年月までに修士課程を修了しない(専修免許状を取得できない)場合は、名簿登載を取り消す。

8 出願手続

(1) 出願方法

様式1および様式2は、電子申請のみの受付とする。

様式1および様式2以外の(3)の提出物については、郵送のみの受付とする。

※メール便、直接持ち込みは不可とする。

(3)の提出物の郵送については、角型2号封筒(24.0cm×33.2cm)を使用し、封筒表の左側に「選考試験申請書類」と朱書きした上で、裏面に志願者の住所氏名を記載する。

(2) 出願(電子申請・必要書類提出)期間

令和5年4月3日(月)から5月8日(月)までの期間

①電子申請は令和5年4月3日(月)0:00から5月8日(月)17:15までの期間

②郵送物は、令和5年5月12日(金)の消印まで有効(期限を過ぎたものは、受理しない。)

※12日(金)に郵便局へ持ち込むと、当日の消印とならない場合もあるので注意すること。

(3) 提出物(免許状等については、第2次選考試験結果発表後、原本の提示を求める。)

① 一般選考枠

提出物	留意点
様式1 志願票(全員:静岡市HPより電子申請)	電子申請マイページより案内に従って入力する。申請完了時に、志願内容を保存しておく。
様式2 面接シート(全員:静岡市HPより電子申請)	

② 教職経験者を対象とした選考枠

「①一般選考枠の提出物」に、次の申請書を添えて提出する。(郵送のみ受付)

様式3 教職経験者を対象とした選考申請書	電子申請マイページより案内に従って入力する。印刷したものに、最終勤務校又は現在勤務校の所属長証明を得る。
----------------------	--

③ 障がい者を対象とした選考枠

「①一般選考枠の提出物」に、次の申請書を添えて提出する。(郵送のみ受付)

様式4 障がい者を対象とした選考申請書	各手帳に基づいて作成し、その写しを貼付する。
---------------------	------------------------

④ 前年度の補欠者を対象とした選考枠

「①一般選考の提出物」に、次の通知文の写しを添えて提出する。(郵送のみ受付)

令和5年度静岡市公立学校教員採用試験の補欠について(通知)の写し	コピーを提出する。
----------------------------------	-----------

⑤ 大学院修士課程の特例に必要な書類

「①一般選考の提出物」に、次の通知文の写しを添えて提出する。(郵送のみ受付)

様式5 大学院修士課程の特例申請書	必要事項を記入し、署名する。
-------------------	----------------

⑥ その他、加点申請に必要な書類(出願時の提出は郵送のみ受付)

加点 a	・中学校(又は高等学校)教諭普通免許状(英語)の写し ・英語資格の証明書等の写し	免許状取得見込みの場合は、第2次選考試験結果発表後、取得見込み証明書を提出するものとする。
加点 b	・小学校教諭普通免許状の写し、中学校教諭普通免許状の写し ・幼稚園教諭普通免許状の写し・保育士資格の写し	
加点 c	・特別支援学校教諭普通免許状の写し	
加点 d	・中学校教諭普通免許状の写し	
加点 e	・学校図書館司書教諭講習修了証書の写し および 小学校(又は中学校)教諭普通免許状の写し	

⑦ 以下の物は静岡市ホームページよりダウンロードし提出する。必ずA4判用紙に印刷すること。

様式4 障がい者を対象とした選考申請書

様式5 大学院修士課程の特例申請書

(静岡市ホームページ⇒[市政情報](#) - [静岡市のご案内](#) - [職員採用](#) - [教職員](#))

(4) 郵送受付場所(問い合わせ先)

静岡市教育委員会事務局 教育局 教職員課 人事第2係 (静岡市役所清水庁舎8階) 〒424-8701 静岡県静岡市清水区旭町6番8号 TEL054-354-2509
---

(5) 受験票の送付

令和5年6月1日(木)に、第1次選考試験の案内とともに受験者が登録したマイページにアップされる。(6月2日(金)を過ぎてもマイページで確認できない場合は、上記、(4)「問い合わせ先」に連絡する。)アップされた受験票をダウンロードし、A4サイズで印刷すること。受験票に必要な事項をもれなく記入し、受験当日に、必ず持参すること。

(6) 第1次、第2次適性検査について

第1次適性検査については、受験票とともにアップされた受検方法をダウンロードすること。各自、Web.上にて、指定された期間内に必ず適性検査を受検すること。第1次適性検査を受検しない場合、令和5年7月1日、2日、3日全ての試験への受験資格がなくなる。

第2次適性検査については、第1次選考試験合格通知と共に送付する。各自、Web.上にて、指定された期間内に必ず適性検査を受検すること。第2次適性検査を受検しない場合、令和5年8月17日に行われる全ての試験への受験資格がなくなる。

## 9 選考試験の実施方法

### (1) 第1次選考試験

#### ① 期 日

令和5年7月1日(土)・2日(日)・3日(月) 予備日:令和5年7月8日(土)・9日(日)・10日(月)

\*筆記・実技試験免除者以外の者が1日目に受験しなかった場合は、2、3日目からの受験を認めない。

\*3日(月)は小学校教員B及び中学校教員Bの志願者のみで、特別支援教育推進枠志願者で筆記・実技試験免除者以外の者は3日間の受験が必須。

#### ② 会 場 (以下を予定するが、詳細は受験票送付時に通知する。)

教員種別	7月1日(土)	7月2日(日)	7月3日(月)
小学校教員A・B	静岡市立城内中学校 (静岡市葵区駿府町1番107号)	静岡市立東中学校 (静岡市葵区沓谷 一丁目6番1号)	静岡市役所清水庁舎 (静岡市清水区旭町 6番8号)
中学校教員A・B 養護教員・栄養教員	静岡市立安東中学校 (静岡市葵区安東三丁目13番1号)		

#### ③ 選考区分に応じた試験項目

試験項目	選考区分	一般 選考	教職経験者を 対象とした選考		障がい者を対象と した選考 ※4	前年度の補欠者を 対象とした選考
			現職ア	現職イ 元職 任期付・臨時的		
教職・一般教養		○	なし	なし	○	なし
課題作文		なし	なし	○※1	○※4	なし
教科専門 (一部実技試験を含む) ※2		○	なし	○	○	なし
個人面接試験 (A・B) ※3		○	○	○	○	○
適性検査 (第1次・第2次)		○	○	○	○	○

※1 「課題作文」のテーマは、教育実践に基づいて論述できるものとする。

※2 小学校教員Bは小学校専門、中学校教員Bは取得済(又は見込み)の中学校教諭普通免許状の教科専門試験を受験する。(複数教科の免許状を所持している場合は、任意で1教科を選択し、志願票に記載する。)

※3 個人面接Bは、小学校教員B及び中学校教員Bの志願者のみ実施する。

※4 受験者の障がいの程度に応じて、受験上の配慮をする。なお、具体的な試験の実施方法は、「障がい者を対象とした選考申請書」の内容を踏まえて検討し、受験者本人に連絡して決定する。なお、「課題作文」のテーマは、これまでの経験に基づいて論述できるものとする。

#### ④ 小学校教員A・Bの試験内容

日 時		試験項目・ 配点・時間	備 考
令和5年6月1日～13日		第1次適性検査	各自、Web.にて期間内に実施
7月1日 (土)	8:30～12:10(予定)	教職・ 一般教養 50点	60分 ・出題内容は、教職教養及び一般教養 ・「教職経験者を対象とした選考(現職イ、元職、任期付・臨時的)」受験者には、「課題作文」を実施する。 ・「障がい者を対象とした選考」受験者には、受験者の障がいの程度、受験者本人の希望に応じて「課題作文」を実施する。
		教科専門 100点	
7月2日 (日)	時間は、受験票送付時に通知する。	面接試験試験A 60点	午前の部 受付 8:30～9:00(予定) 午後の部 受付 12:30～13:00(予定) ※午前・午後のいずれか
7月3日 (月)	8:30～12:00(予定)	個人面接試験B 80点	・小学校教員Bの志願者のみ

⑤ 中学校教員A・Bの試験内容

日 時		試験項目		備 考
令和5年6月1日～13日		第1次適性検査		各自、Web.にて期間内に実施
7月1日 (土)	8:30～12:10(予定)	教職・ 一般教養 50点	60分	<ul style="list-style-type: none"> <li>出題内容は、教職教養及び一般教養</li> <li>「教職経験者を対象とした選考(現職イ、元職、任附・臨時)」受験者には、「課題作文」を実施する。</li> <li>「障がい者を対象とした選考」受験者には、受験者の障がいの程度、受験者本人の希望に応じて「課題作文」を実施する。</li> </ul>
		教科専門 100点 実技試験を含む	80分	<ul style="list-style-type: none"> <li>出題内容は、受験する教科に関するもの</li> <li>&lt;持ち物&gt;</li> <li>数学：三角定規、コンパス</li> <li>理科：三角定規</li> <li>技術：三角定規、コンパス ものさし</li> <li>美術：定規、コンパス、鉛筆</li> <li>英語：英和辞典及び和英辞典の持ち込み可。</li> <li>ただし、電子辞書は不可。</li> </ul>
	13:00～16:00(予定)	実技試験 (一部教科)		<ul style="list-style-type: none"> <li>音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語の志願者のみ</li> <li>※実技試験受験者は昼食を持参し、下記の実技試験の「準備物」及び「留意事項」等の準備を行うこと。</li> </ul>
7月2日 (日)	時間は、受験票送付時に通知する。	個人面接試験A 60点		午前の部 受付 8:30～9:00(予定) 午後の部 受付 12:30～13:00(予定) ※午前・午後のいずれか
7月3日 (月)	8:30～12:00(予定)	個人面接試験B 80点		<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校教員Bの志願者のみ</li> </ul>

実技試験の「準備物」及び「留意事項」等 ※準備物を忘れた場合、貸出等はない。

音 楽	<p>実技試験は、a、bの2つを実施する。</p> <p>a ピアノ演奏 以下の合唱曲の伴奏部分をピアノで演奏する。(65小節まで。暗譜でもよい。) 「時の旅人」 深田 じゅんこ作詞 橋本 祥路作曲</p> <p>b ピアノによる弾き歌い 以下の中学校歌唱共通教材3曲のうち、当日1曲を指定する。受験者はピアノ伴奏をつけて、主旋律を歌う。 (自作伴奏、簡易伴奏、移調可。暗譜でもよい。) 「早春賦」 吉丸 一昌作詞 中田 章作曲 「花」 武島 羽衣作詞 滝 廉太郎作曲 「浜辺の歌」 林 古溪作詞 成田 為三作曲</p> <p><u>持参するもの</u> 上記a、bで使用する楽譜(会場は、窓を開けて換気するため、演奏中に楽譜が飛ばないように工夫する。なお、譜めくりは各自で行う。)</p>
美 術	<p>水性の絵の具を用いた実技試験を実施する。(絵画・デザインいずれの表現にも対応できるように用意すること。)受験者は、制作に必要な用具を各自準備する。 鉛筆、消しゴム、水性の絵の具、筆、パレット、筆洗(水入れ)、30cm以上の定規、コンパス、雑巾、ごみ袋、その他(絵画・デザイン表現に必要と思われる物)</p>
保 健 育	<p>実技試験は、ダンス(創作ダンス)、球技(ネット型)、武道(柔道)の3種目全てを実施する。 ・「健康調査票」(HPからダウンロードしてA4判用紙に印刷)を記入し、筆記試験会場にて提出する。 ・実技ができる体操着及び運動靴(屋内)を各自で用意する。 ・体操着には胸と背の両方に、ゼッケン(20cm×20cmの白布に受験番号を黒書)を縫い付ける。 ・柔道着は不要である。</p>



技 術	げんのう、両刃のこぎり、さしがね、台かん、釘抜き、ラジオペンチ、ニッパ、電気はんだごて (20w～30w)、はんだを吸い取ることができるもの、防護眼鏡、三角定規、コンパス、ものさし、筆記用具、作業に適した服装、ごみ袋を各自用意する。
家 庭	裁縫用具一式 (裁ちばさみ、チャコペンシル、まち針、縫い針、糸切りばさみ、ひも通し等)、エプロン、三角巾、ふきん3枚、台ふきん1枚を各自用意する。
英 語	英語によるスピーキングテストを実施する。英和辞典及び和英辞典の持込みは不可とする。

⑥ 養護教員の試験内容

日 時		試験項目		備 考
令和5年6月1日～13日		第1次適性検査		各自、Web.にて期間内に実施
7月1日 (土)	8:30～12:10(予定)	教職・ 一般教養 50点	60分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出題内容は、教職教養及び一般教養。</li> <li>・「教職経験者を対象とした選考(現職イ、元職、任期付・臨時的)」受験者には、「課題作文」を実施する。</li> <li>・「障がい者を対象とした選考」受験者には、障がいの程度、本人の希望に応じて「課題作文」を実施する。</li> </ul>
		養護専門 100点	80分	
7月2日 (日)	時間は、受験票送付時に通知する。	個人面接試験 60点		午前の部 受付 8:30～9:00 (予定) 午後の部 受付 12:30～13:00 (予定) ※午前・午後のいずれか

⑦ 栄養教員の試験内容

日 時		試験項目		備 考
令和5年6月1日～13日		第1次適性検査		各自、Web.にて期間内に実施
7月1日 (土)	8:30～12:10(予定)	教職・ 一般教養 50点	60分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出題内容は、教職教養及び一般教養。</li> <li>・「教職経験者を対象とした選考(現職イ・元職)」受験者には、「課題作文」を実施する。</li> <li>・「障がい者を対象とした選考」受験者には、受験者の障がいの程度、受験者本人の希望に応じて「課題作文」を実施する。</li> </ul>
		栄養専門 100点	80分	
7月2日 (日)	時間は、受験票送付時に通知する。	個人面接試験 60点		午前の部 受付 8:30～9:00 (予定) 午後の部 受付 12:30～13:00 (予定) ※午前・午後のいずれか

(2) 第2次選考試験

- ① 期 日 令和5年8月17日(木)  
 ② 会 場 (以下を予定するが、詳細は第1次選考試験結果通知票送付時に通知する。)

教員種別	8月17日(木)
小学校教員A・B 中学校教員A・B 養護教員・栄養教員	静岡市立高等学校 (静岡市葵区千代田三丁目1番1号)

③ 試験項目

選考区分 試験項目	一般選考	教職経験者を対象とした選考		前年度の補欠者を対象とした選考	障がい者を対象とした選考※
		現職ア	現職イ 元職 任期付・臨時的		
個人面接試験	○	○	○	○	○
適性検査	○	○	○	○	○
集団討議	○	○	○	○	○

※障がい者を対象とした選考については、受験者の障がいの程度や受験種別に応じて、柔軟に対応する。

#### ④ 試験内容

日 時		試験項目	備 考
令和5年7月28日～8月9日		第2次適性検査	各自、Web.にて期間内に実施
8月17日 (木)	9:00～12:00 (予定)	個人面接試験 60点 集団討議試験 90点	小学校教員A・B 中学校教員A・B 養護教員・栄養教員 *時間は、受験票送付時に通知する。
	13:00～16:00 (予定)		

### 10 結果通知

#### (1) 第1次選考結果発表

令和5年7月28日(金)正午頃、合格者の受験番号を静岡市ホームページに掲載する。また、受験者全員に結果通知票を発送する。なお、不合格者の結果通知には、不合格者の中での総合ランクを上位からA、B、Cの3段階で通知する。

#### (2) 第2次選考結果発表

令和5年9月29日(金)正午頃、合格者の受験番号を静岡市ホームページに掲載する。又、受験者全員に結果通知票を発送する。なお、不合格者の結果通知には、不合格者の中での総合ランクを上位からA、B、Cの3段階で通知する。

成績開示を希望する者は、第2次選考試験結果発表後、静岡市HPに掲載する「成績開示について」に従い手続きを行う。

### 11 過去問題の公開

過去5年間の試験問題は、静岡市各区役所の地域総務課及び各静岡市立図書館に閲覧及びコピー(有料)ができる。

### 12 試験会場案内

※最新の情報や別路線等については、各自で確認すること。

会 場	バス路線(しずてつジャストライン)等
城内 中学校	・ 静鉄新静岡駅から徒歩約10分 ・ JR静岡駅から徒歩約15分
安東 中学校	・ 県立病院高松線(県立総合病院行き) 「静岡駅前 のりば:10」乗車～「中電社宅前」下車 ・ 大浜麻機線(麻機又は麻機北行き、唐瀬行き) 「静岡駅前 のりば:16」乗車～「記念碑前」下車
東 中学校	・ こども病院線、唐瀬線、上足洗線 「静岡駅前 のりば:5」乗車 ～「銭座町」下車 ・ 竜爪山線、北街道線、東部団地線、水梨東高線 「静岡駅前 のりば:6」乗車 ～「銭座町」下車
静岡市役所 清水庁舎	・ 静鉄新清水駅から徒歩約10分 ・ JR清水駅から徒歩約15分
市立 高等学校	・ 唐瀬線 「静岡駅前 のりば:5」乗車～「市立高校前」下車 ・ 竜爪線、北街道線、東部団地線、水梨東高線 「静岡駅前 のりば:6」乗車～「三松」下車



\*バス路線については事前に各自で確認し、時間に余裕をもって移動すること。

\*自家用車(二輪、自転車も含む)での来場・送迎は、原則として認めない。

### 13 電子申請システム入力方法

スマートフォン、パソコン、タブレット端末等より、電子申請を行うことができます。

- 【方法】 ①静岡市HP教職員のページにある「令和6年度静岡市教員採用選考試験電子申請入口 URL」をクリックし「令和6年度静岡市教員採用選考試験電子申請」のページへ移動する。  
②初めて利用する場合、案内に従って「マイページ登録」を行う。  
③登録済みのマイページから申請を行う。

※ 令和5年6月1日、受験票等が発行されるので、登録されたマイページからダウンロードする。

電子申請に関する問い合わせ先：教職員課人事第2係(TEL. 054-354-2509) 平日 8:30~17:15 対応可

### 14 郵送での提出について

電子申請と同時に、P5～6に掲載の郵送での提出物がある者は、静岡市教育委員会教職員課人事第2係宛に提出する。提出先は、〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号 静岡市教育委員会教職員課人事第2係宛とする。郵送での提出物がある者は、電子申請、郵送書類の両方が提出されて受付完了となる。(P5で確認)

### 15 特別選考試験（しずおか教師塾第14期卒塾生対象）

#### (1) 選考試験の実施方法

- ① 期 日 令和5年6月10日（土）  
② 会 場 静岡市教育センター 静岡市葵区与一六丁目17-10  
③ 試験内容

時 間	試験項目	備 考
9:00～12:15 (予定)	専門 (60分)	・小学校の指導に関する出題をする。
	課題作文 (60分)	・教育実践に関する出題をする。
	適性検査	
13:15～17:00 (予定)	個人面接試験	

#### (2) 結果通知

令和5年6月23日（金）正午頃、合格者の受験番号を静岡市ホームページに掲載するとともに受験者全員に結果通知票を発送する。(静岡市ホームページ⇒[市政情報](#) - [静岡市のご案内](#) - [職員採用](#) - [教職員](#))

#### (3) 第1次選考試験の受験

特別選考試験で不合格になった場合でも、第1次選考試験を受けることができる。ただし、「試験要項」に則って、事前に出願手続を済ませておく必要がある。

### 16 その他

#### (1) 障がい者を対象とした選考

静岡市の教員を目指す障害のある人に対して、「障がい者を対象とした選考」を実施する。受験資格は、障害の種別を問わず、受験校種及び教科に必要な免許状を有し、かつ、身体障害者手帳（1級～6級）、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等のいずれかの交付を受けている人を対象とする。すべての教員種別及び教科を対象とし、一般選考とは別に実施する。選考実施にあたっての障害に応じた合理的な配慮については、個々に対応するので、希望する者は、電子申請後、教職員課人事第2係に連絡をする。

#### (2) 栄養教員の配属について

栄養教員の配属については、静岡市内の小・中学校または学校給食センターに配属となり、新規採用1年目から4年目までの間は、泊を伴う学校給食センター等への配属（原則3年程度）の有力候補となる。また、採用されてから定年退職するまでに、原則として一度は泊を伴う学校給食センター等への配属（原則3年程度）となる。

(3) 静岡市立小・中学校の任期付職員（教員）採用選考

本選考試験は、任期付職員（教員）採用選考を兼ねる。「任期付職員（教員）」となると、育児休業等の代替として勤務し、正規職員と同様の職務に従事する。任用期間は、3年以内とする。今回の採用選考試験において、新規採用候補者とならなかった者から、採用選考試験の結果をもとに任期付職員（教員）の選考を行う。選考を希望する者は、電子申請の際、「任期付教職員の名簿登載」について「希望する」を選択する。「希望しない」を選択した場合は、選考の対象外となる。任期付職員（教員）採用選考の合格者は、候補者名簿に登載される。登載の可否は、第2次選考試験結果発表時に受験者に通知する。なお、名簿登載されると、次年度に任期付として採用される場合がある。また、任期付教職員にならなかった場合に臨時的教職員を希望する者は、「臨時的教職員の名簿登録」も併せて登録することができる。

令和6年度教員採用選考試験受験の有無にかかわらず、「臨時的教職員の名簿登録」（講師登録）についての申し込み・問い合わせは、静岡市教育委員会事務局教育局教職員課 人事第1係（TEL. 054-354-2508）で受け付けている。

(4) 試験実施に関する緊急なお知らせについて

今後、採用選考試験の実施に関する緊急なお知らせや、要項等の急な変更が生じた場合は、全て静岡市のホームページで案内をする。

\* 静岡市ホームページ：

[市政情報](#) - [静岡市のご案内](#) - [職員採用](#) - [教職員](#)



\* 「静岡市教育委員会 教員採用情報」LINE 公式アカウント：

- ・ 右側にある2次元コードを読み取るか、<https://lin.ee/tiYKizT> にアクセスして、お友達追加をしてください。



試験当日は、実施の有無について下記においても案内を行う。

\* 静岡市コールセンター（TEL. 054-200-4894）8:00～17:00